

運行管理者資格者証の交付申請の手続きと書類

※群馬運輸支局で行っている手続き方法です。他の運輸支局でのお手続きの方は、各運輸支局へお問い合わせ下さい。

◎運行管理者試験合格で交付申請される方

※公益財団法人運行管理者試験センターから送られた申請案内も参考にしてください。

※受験番号が「例：T〇〇12、R〇〇12」で始まっている方は手続きが可能ですが、その他の受験番号「例：T〇〇13、R〇〇13」等でT又はRのあとの3桁目及び4桁目の数字がそれぞれ「1」「2」以外の方は申請前に下記の<郵送先・お問い合わせ>へご相談下さい。(受験申請時の運輸支局へ交付申請するようお願いします。)

※試験合格の日から3月以内に交付申請を行わないと試験合格は無効になり、期限を過ぎての申請・交付はできません。

○交付申請必要書類

①運行管理者資格者証交付申請書

・貨物又は旅客、事業別にありますので内容をご確認のうえご記入下さい。

②収入印紙（270円）

・交付申請書に270円分の収入印紙を貼付して下さい。

※群馬県証紙での申請は受付できません。

③申請者の氏名及び生年月日を確認できるもの

・運転免許証、住民票等の公的機関発行の証明の写し

・婚姻等で氏名が変更になった場合は、変更事由が確認できるもの（戸籍個人事項証明等）

④試験結果通知書

・本紙

・本紙を紛失された方は、公益財団法人運行管理者試験センター（電話番号：03-5367-2357）へお問い合わせいただき、合格証明書等（本紙）を添付して下さい。

○運行管理者資格者証交付申請及び受取り方法

（1）申請及び受取りが郵送の場合

①申請に必要な書類

・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。

②返信用封筒（A4サイズの書類がそのまま入る大きさのもの）

・郵送を希望される所在地、名称等を明記し、切手490円※（簡易書留分）を貼付して下さい。

※重量等により金額が異なる場合があります。

・A4のクリアファイルを同封していただくと折り曲げが防げます。

- ③上記①及び②を同封し下記の<郵送先・お問い合わせ>あて郵送して下さい。
④交付については、郵送（簡易書留）にて送付いたします。

(2) 申請及び受取りが窓口の場合

- ①申請に必要な書類
・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。
②必要書類を当支局2階の保安窓口に提出して下さい。
③交付日については、提出時にお問い合わせ下さい。
・提出日に交付はできませんのでご了承下さい。

(3) 申請が郵送で受取りが窓口の場合

- ①申請に必要な書類
・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。
②窓口に取りに来られる旨のメモを交付申請書の余白部分に記載して下さい。
③上記①を下記の<郵送先・お問い合わせ>あて郵送して下さい。
④交付日については、お手数ですが電話にてお問い合わせ下さい。

(4) 申請が窓口で受取りが郵送の場合

- ①申請に必要な書類
・記載事項、添付書類に不備が無いことを確認して下さい。
②返信用封筒（A4サイズの書類がそのまま入る大きさのもの）
・郵送を希望される所在地、名称等を明記し、切手490円※（簡易書留分）
を貼付して下さい。
※重量等により金額が異なる場合があります。
・A4のクリアファイルを一緒にお持ちいただくと折り曲げが防げます。
③上記①及び②を当支局の2階の保安窓口にご提出して下さい。
④交付については、郵送（簡易書留）にて送付いたします。

○運行管理者資格者証交付に要する期間

- ①申請書類等に不備が無く申請を受理してから約1ヶ月程度かかりますのでご了承下さい。
②お急ぎの方や3月の期日に十分注意し、余裕をもった申請をお願いします。

<郵送先・お問い合わせ> 〒371-0007群馬県前橋市上泉町3
99-1群馬運輸支局 保安担当
TEL 027-263-4440（ガイダンス3）